

1. 活動内容

- ① 森林整備
 - ・チェーンソーや林業機械の講習を受け、町内山林での伐採や搬出、作業道整備など
 - 例) 車両系建設機械免許、木材搬出機械取扱免許、集材装置取扱免許、などの資格取得
 - ※東濃ヒノキ白川市場協同組合の現場で、指導を受けながら林業を学びます
- ② 林業担い手育成協議会事務
 - ・SNS等を利用した情報発信
 - ・研修会、講習会等の企画運営
 - ※林業担い手育成協議会とは、未来の白川町の森林を担う林業技術者の育成を進めている☒団体です。
- ③ 林業関係イベントのスタッフ

2. 募集人数

林業地域おこし協力隊 1名

3. 募集条件

- ① 年齢は20歳以上、35歳未満。性別は問いません。
- ② 住所の要件
 - ・3大都市圏内の都市地域(注1)又は、地方都市にお住まいの方で、そのうち地方都市の条件不利地域(注2)以外にお住まいの方が対象となり、かつ白川町に住民票を異動することができる方
- ③ 普通自動車運転免許のある方(取得予定である方)
- ④ 白川町内に居住し、地域の一員として自治会等の組織に加入できる方
- ⑤ 心身共に健康で、地域の方と協調しながら、誠実に活動に取り組むことができる方
- ⑥ 地域おこしに意欲があり、任期終了後も白川町内で定住を望む方

注1 東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

注2 過疎地域自立促進特措法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特措法、小笠原諸島振興開発特措法、沖縄振興特措法のいずれかの対象となる地域、指定を受けた地域を有する市町村

4. 雇用の形態、任期

雇用形態は、白川町の会計年度任用職員として雇用します。

任期は、2025年10月1日以降の任用の日から1年間。最長3年まで延長することができます。

5. 給与

月額 220,000円～ 時間外手当があります。

- ・期末、勤勉手当の支給有。ただし、勤務期間によって減額となる場合があります。
- ・2年目、3年目と雇用する場合は、昇給を行う予定です。

6. 勤務の様態

勤務日及び 白川町役場職員勤務体制に準じ、週休2日、月～金曜日週5日勤務です。

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩 正午～60分)

※活動内容により勤務時間帯が変わる場合や、時間外勤務となる場合があります。

休 暇 有給休暇は、年10日(勤務期間が1年に満たない場合は月数に応じて減少)

その他に夏季休暇等の特別休暇があります。



7. その他の待遇

- 住 居 町内の一戸建中古住宅（空き家）又は、町営住宅を住居とします。住宅家賃には浄化槽使用料を含み、町が負担します。
それ以外の光熱水費（電気・ガス・水道）、インターネット（ケーブルテレビ加入）等の費用は自己負担となります。
- 福利厚生 社会保険（健康保険+厚生年金）、雇用保険、労災保険に加入し、給与から天引きとなります。
- 必要物品 活動（生活用品は除く。）に必要な作業服、消耗物品類は町予算の協力隊活動費として購入し、支給することとなります。その他、特に活動に必要なと思うものがあれば、担当と相談して購入します。

8. 応募方法

応募用紙、応募チェック表をご記入の上、下記書類を添付して白川町役場農林課に郵送してください。

- ・提出書類 応募用紙、応募チェック表、自己PR文（1600字程度）、住民票
- ・選考方法 第1次選考（書類）：書類審査にて選考し、選考結果は応募者全員に文書で通知します。
第2次選考（面接）：1次審査合格者を対象に、白川町役場にて面接を行います。
※詳細は、1次選考結果の通知とともにお知らせします。
※2次選考（面接）に要する交通費等は自己負担とします。
- ・応募用紙 町公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

9. 第一次募集期間

2025年 7月 1日(火) ～ 2025年 7月 31日(木)

10. その他のお知らせ・留意事項

- ① 自家用車について
活動には公用車を使用してもらいますが、普段の生活や通勤については自家用車が必要です。事前に自動車免許を取得され、赴任されるときは自家用車のご用意をお願いします。その場合、任意保険の加入もお願いします。
また、冬季（12月～3月）は、スタッドレスタイヤの着用が必要です。
- ② 副業について
協力隊の活動とは別に地域定着に向けた副業であれば時間外に行うことは可能です。時間内の副業や、活動に関わる副業を行う場合は、担当に相談してください。

～白川町では2名の隊員と2名の卒業生が活躍中です～

●林業女子 三宅元隊員の活躍

Twitter : @kikori_joshi

Instagram: @kikori_oyako



WEBマガ取材記事



●山本隊員の取材記事



地元メディア掲載



●片岡隊員の活動



Instagram



@KATAOKA.1205